

# 鳥取地域の健診・予防接種など

## がん検診

### ◆胃がん・肺がん・大腸がん

対象者 40歳以上  
費用 胃がん500円、肺がん無料(かくたん) (喀痰検査が必要な場合は300円)  
大腸がん200円

※胃がん検診を受ける人は、前日午後9時以降は絶食、絶飲してお越しください。大腸がん検診の検便容器は当日渡しますので、後日提出してください。

とき	ところ	受付時間
15日(金)	さざんか会館	午前8時30分～9時20分
21日(木)	湖山西地区公民館	午前8時30分～9時20分
26日(火)	神戸地区公民館	午前8時～8時30分
	大和地区公民館	午前8時50分～9時20分

### ◆子宮がん・乳がん

対象者 子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは40歳以上で年度内に偶数年齢に達する女性

費用 子宮がん300円、乳がん400円  
※乳がん検診を受ける人は、必ず中央保健センターに申し込みをしてください。

とき	ところ	受付時間
14日(木)	さざんか会館	午後1時～1時50分
19日(火)		

## 骨粗しょう症予防検診

対象者 25歳以上の女性 費用 300円

とき	ところ	受付時間
14日(木)	さざんか会館	午後1時～1時50分
19日(火)		

### ■駐車場について

乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※お住まいの地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。

## 乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時  
ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成18年 2月生	12日(火)～14日(木)
1歳6カ月児	平成17年 2月生	19日(火)～21日(木)
3歳児	平成15年 8月生	26日(火)～28日(木)
2歳歯科 および フッ素塗布	平成16年 8月生	7日(木) 午後1時～2時30分受付
携行品：母子手帳、歯ブラシ、手鏡、タオル、コップ		
5歳児 発達相談	5歳児	5日(火) 午前9時 ※予約制
離乳食 講習会	4カ月～7カ月	8日(金)、22日(金) 午後2時 ※予約制

## BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児

受付 午後1時～2時  
ところ さざんか会館

対象児	とき
平成18年 5月11日～20日生	1日(金)
平成18年 5月21日～31日生	19日(火)
平成18年 6月 1日～10日生	22日(金)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

## ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児

受付 午後1時～2時  
ところ さざんか会館

対象児	回数	とき
平成18年 4月生	1回目	15日(金)
平成17年 10月生	2回目	5日(火)
補足日		6日(水)



9月

### 中央保健センター

BCG・ポリオなど

TEL (0857)20-3191

がん検診など

TEL (0857)20-3195

乳幼児健康診査など

TEL (0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

TEL (0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

TEL (0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

TEL (0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

TEL (0858)87-3781

佐治地区保健センター

TEL (0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

TEL (0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

TEL (0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

TEL (0857)85-0012

# 麻しんと風しんの予防接種について

問い合わせ先 中央保健センター  
TEL (0857) 20-3191

麻しんと風しんの予防接種は、今年4月から、麻しん風しん混合ワクチンを使用する2回接種に変わり、以前の麻しんワクチンと風しんワクチンの両方または、どちらか一方を接種した人は、混合ワクチンを法定予防接種(無料)として接種できないと定められていました。

しかし、6月2日、制度が再度変わり、法定予防接種の対象者が一部変わりましたのでお知らせします。

接種時期と回数	今回の改正による主な変更事項
第1期 生後12カ月以上24カ月未満の間に1回(注1)	6月1日以前に、麻しんまたは風しんのどちらか一方の予防接種を受けた人は、受けていない方の予防接種を1期(法定予防接種)として受けることができる。 ※以前の接種券では接種できません。交換が必要ですのでお問い合わせください。
第2期 小学校就学前年度の間に1回(注2)	6月1日以前に、麻しんと風しんの両方またはどちらか一方の予防接種を受けたことのある人も、2期(法定予防接種)を受けることができる。

注1) 第1期の接種対象となる幼児には、満1歳の翌月に接種券などを送付します。  
注2) 平成18年度の2期対象者は平成12年4月2日～13年4月1日生れの人で、接種期限は平成19年3月31日までです(改正による対象者には7月中旬通知済み)。  
※麻しんと風しんの両方またはどちらか一方を接種していない7歳6カ月未満の人で、接種を希望される場合は助成制度があります。詳しくは問い合わせ先まで。